

第2回「大阪市違法民泊撲滅チーム」委員会 会議要旨

1 日 時 平成30年6月29日（金曜日）11:00～12:00

2 場 所 大阪市役所本庁舎 5階大応接室

3 主な出席者 大阪市長、違法民泊撲滅チーム委員等

4 議題

- (1) 民泊をめぐる現状について
- (2) 住宅宿泊管理業及び仲介業への対応について
- (3) 違法民泊指導実動部隊の取組みについて

5 要 旨

委員長あいさつ（市長）：

- ・民泊について、法及び条例のルールも定まり、6月15日から施行となった。健全な民泊を成長させることが必要であり、健全な民泊を成長させることで地域経済も発展し、様々な効果をもたらす。考え方によっては、空き家対策にもなる等プラスの要素があり、需要もあると思う。
- ・一方で違法民泊について、ルールが定まった以上徹底的に排除していく必要がある。まず、違法民泊について、適法に切り替えるよう積極的に誘導していく。それでも適法にしない悪質なところは徹底的に排除する必要がある。
- ・適法な民泊は、大阪市民の皆様が安全安心に暮らしていくためにも必要、日本を訪れる海外からの旅行者、大阪を訪れる国内の旅行者が安心して大阪で過ごしていただくためにも、違法民泊は撲滅しなければならない。
- ・そのような中で、4月25日に撲滅チームを立ち上げ、6月1日には警察官OB及び環境衛生監視員で構成する実動部隊を浪速区役所4階に発足させた。
- ・6月15日から施行された住宅宿泊事業法により、民間の大手仲介事業者も行政から認定を受けていない違法民泊は仲介をやめるという取扱いをしている。そういった民間の動きとも協力しながら、徹底的に違法民泊を撲滅していきたい。
- ・特に来年はG20が開催される。先日もフォーラムに参加したが、大阪が国際都市として成長していくうえで、違法民泊を撲滅することは徹底的にやっていきたい。1つの目標としてG20のサミットまでに違法民泊の撲滅という計画を進めていただきたいと思いますので、皆様の御協力をお願いします。

議事要旨

(1) 民泊をめぐる現状について

⇒資料について、事務局より説明し、意見交換を行った。

(2) 住宅宿泊管理業及び仲介業への対応について

⇒資料について、大阪府の担当者より説明し、意見交換を行った。

(3) 違法民泊指導実動部隊の取組みについて

⇒資料について、事務局より説明し、意見交換を行った。